

平成 30 年度「第二次三重県行財政改革取組」 上半期の進捗状況について

「第二次三重県行財政改革取組」は、「協創・現場重視の推進」「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」「残された課題への的確な対応」を3つの柱として、取り組んでいるところです。

本取組の進捗状況については半期ごとに取りまとめ、県議会に報告するとともに、ホームページなどを通じて県民の皆さんへ公表することとしており、今年度の上半期（4月～9月）の実績を、資料1別表のとおり取りまとめました。

1 具体的取組の上半期実績

【協創・現場重視の推進】

○協創の推進に向けた職員の現場・実践体験の促進（別表 番号 3）

職員が、企業・NPO・市町などのさまざまな主体においての実践体験を積むことで、現場感覚を高め、協創の推進につながるよう、各部局において現場インターンを実施しました。

（平成 29 年度：5 部局で 10 か所へ派遣 ⇒ 平成 30 年度(上半期)：5 部局で 12 か所へ派遣）

【機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営】

○機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進（別表 番号 4）

平成 30 年度のワーク・ライフ・マネジメントにおける推進項目の一つとして、「時差出勤勤務」について、具体的な実施内容や実施時期について労使で検討を行い、試行的に実施しました。

（実施期間 平成 30 年 6 月 1 日～平成 30 年 9 月 28 日）

○機動的な財政運営の確保（別表 番号 5）

「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の具体的な取組として、県有施設の見直しに向けた庁内協議を実施するとともに、未利用財産の売却や、クラウドファンディング事業等に取り組みました。

【残された課題への的確な対応】

○「三重県職員人づくり基本方針」の見直し（別表 番号 6）

依然として、県民の信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事が発生していることをふまえ、所属長等コンプライアンス研修を実施するとともに、当初の年次計画に加え、新たに「コンプライアンス推進会議」を設置することとし、外部からの意見を伺う体制を整え、年度内に改善策をまとめることとしました。

特に、障がい者雇用率の算定誤りについては、今後は厳格に算定するため、再発防止策として、所属長が身体障害者手帳等を現認したうえで、その内容を調査票に転記し報告するなど、適正な事務手続きの徹底を図ることとしました。

○意欲の向上に向けた組織風土づくり（別表 番号 7）

職員提案制度について、「テーマ別事業提案」における提案をブラッシュアップするための意見交換会を実施するとともに、M I E職員力アワードについて、優良事例の水平展開に向けて、データベースの利便性の向上を図るための見直し等を実施しています。

2 年次計画に対する進捗状況

上半期経過時点（9月末）では、平成 29 年度までに達成済みの 8 項目を含め、今年度の年次計画により進行している 11 の具体的取組すべてについて、ほぼ計画どおり進捗している状況ですが、これまでの実績が成果として十分に表れていない取組もあることから、計画に基づく取組をさらに進めるとともに、新たな取組を加えるなど、より成果の向上につながるよう努めています。

下半期につきましても、引き続き適切な進行管理に努め、年次計画及びロードマップ（工程表）に基づき、着実な推進を図ります。また、既に達成済みの取組においても、定期的の実績等を確認しながら、取組にかかる成果の維持・向上に努めます。